

令和5年度 第1回 市レベル地域ケア会議

1 検討テーマ「多様な主体による高齢者の生活支援 ～居場所～」

令和2年度の市レベル地域ケア会議の議論を踏まえ、令和4年度の市レベル地域ケア会議では、以下の論点を設定し、議論しました。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止)

**【論点】**  
コロナ禍における高齢者の居場所づくりに必要な工夫や視点とは

<主な意見>

【担い手について】

・地域活動は戻り始めてきているが、社会情勢が変化する中で、担い手の部分をどう考えるかでアプローチしていくのか難しい。若い現役世代の参加を見出していく必要を感じる。

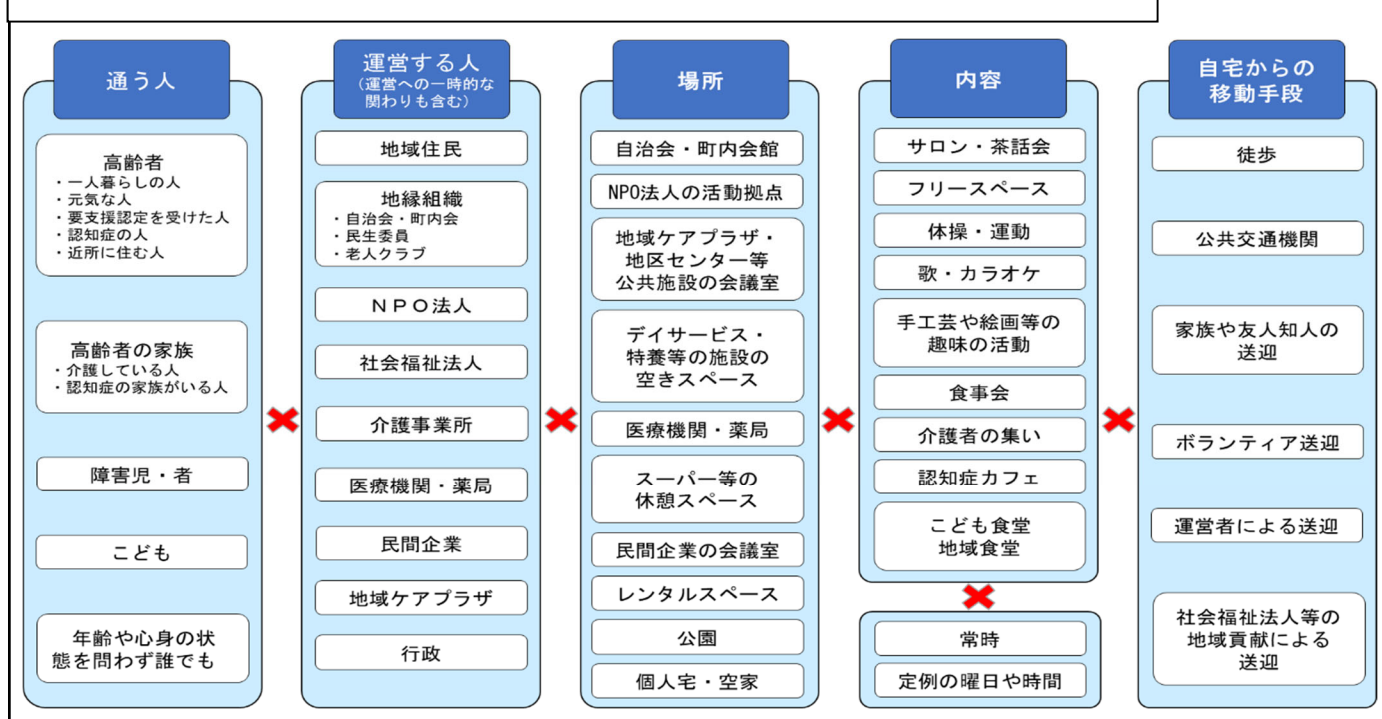
【場所の確保等について】

- ・新型コロナの感染拡大に伴い、他の場所を借りられても飲食や歌を歌うことなど制約も多く、会場の確保が課題と感じた。
- ・出会いの場をつくり、いつ行っても誰かが居る場所があると良い。空き家の活用は一つの取り組みとして考えられる。
- ・居場所を作ると同時に移動支援を考えていく必要があると感じる。居場所だけでは出てくることが出来ない方が増えてきている。

【コロナ禍における活動の工夫について】

・インドアの活動からアウトドアの活動に切り替える団体もあり、コロナ禍を機にこれまでと違った形で活動継続している団体もある。

【参考】居場所を構成する要素のイメージ (令和2年度市レベル地域ケア会議資料より)



2 令和4年度市レベル地域ケア会議の意見に関連する取組事例

本市では、多様な主体と連携しながら「高齢者の居場所づくり」について、様々な支援の取組を行っています。令和4年度市レベル地域会議でいただいた意見に関連した制度や事例を紹介します。

(1)担い手

「ハマボノ」(ヨコハマプロボノ)は、横浜型地域包括ケアシステムの構築を目指し、令和元年度に事業を開始しました。新たな担い手の発掘と地域活動団体の活性化のために、働き盛り世代からシニア世代までの幅広い年代の方々が、地域団体の課題解決につながる具体的な成果物を作成し、団体の活動の充実や地域づくりの推進を支援します。



【プロボノワーカーの活動者数】

2年度実績：59人、3年度実績：42人、4年度実績：50人

また、各区の介護予防事業では、体力測定や介護予防体操を普及啓発するボランティアの育成やフォローアップなどにも取り組んでいます。

(2) 場所の確保

ア 介護予防交流拠点

地域全体での健康づくり・介護予防に取り組むことができ、高齢者が地域の中でつながりながら、健康で生きがいのある活動的な生活が送れるような地域づくりを目的に、高齢者が集うサロン等の整備を支援し、商店街の空き店舗などを活用した拠点等の施設整備費等を対象とする補助事業です。

【補助金内容】

・補助金：原則、891万円(補助率10分の10) ※工事費又は工事請負費などが対象

《交流拠点の例》

- ・空き店舗、空き家等を活用した高齢者中心の多世代の地域住民交流サロン等の整備
- ・在宅の要介護者や一人暮らし高齢者等を支援するための拠点の整備

イ 介護予防・日常生活支援総合事業(サービスB)

住民主体のボランティア等が、地域の拠点などで、要支援者等を中心とした利用者に、定期的に高齢者向けの介護予防に資するプログラムを提供する場合に、補助金を交付し、活動を支援しています。

【横浜市通所型支援】

・活動数：60件(令和5年4月1日時点)

・補助金額

活動費：60万円(5万円×12か月)  
拠点家賃等補助：120万円(10万円×12か月) 240万円(20万円×12か月)

・主な活動内容(主に介護予防に資するプログラム)

生活機能評価、運動、栄養等の指導、脳トレ、健康麻雀、フラワーアレンジメントなど



ウ 空き家の活用事例【おもいやりハウス（南区）】

子育て中のママが、主な対象者を買ひ物が困難な高齢者とし、野菜・パンの販売（「マママルシェ」）や買物・掃除の代行等の支援活動を実施。拠点とする場所は、メンバーが地域を歩いて複数軒探し、近隣の協力も得て大家への直接の交渉を重ね、借りられることに。空き家をリノベーションした駄菓子屋×多世代交流拠点として、活用されています。



(3) 居場所と移動支援の連携

ア タクシー事業者との連携による「あいタク」の実施（栄区）

体力の低下により外出が困難となり家に閉じこもりがちになった高齢者が安全・安心して外出し、仲間や地域とつながり続けることができるよう、仲間やご近所同士でサロンや敬老会などの同じ目的地へタクシーに相乗りして行く、「あいタク」を実施しています。



【取組の内容】

主催団体が参加者を取りまとめ、区社協や地域ケアプラザがタクシー会社へ依頼。1台あたり2～4名の参加者宅を回り、会場への送迎を行います。参加者の住所・氏名だけでなく杖をついている等の情報をお伝えし、乗降時の配慮をドライバーにしてもらっているほか、料金は主催団体がタクシー会社に後日まとめて支払いするため、スムーズな乗降が可能となっています。

【取組の成果】

外出をあきらめていた高齢者が、自宅玄関前までタクシーが迎えに来ることで、安心してサロン等に通い続けることができるようになりました。主催団体等からは、送迎があるとサロンに誘いやすくなったとの声があります。また、栄区では令和3年12月から高齢者を見守り異変に気付いたときに専門機関に連絡する協定を締結し、タクシー会社と高齢者を見守りに関する意見交換や研修等を行っており、「あいタク」により日常的にタクシーを利用することでドライバーと顔の見える関係ができ、地域全体でのゆるやかな見守りの基盤づくりが進んでいます。



(4) 多様な主体により協議体を通じた社会資源の開発・継続・発展

本市では、生活支援コーディネーター（※）が、介護予防や社会参加の考え方をもとに、高齢者の生活支援の体制が充実した地域づくりを目指しています。

- （※）第1層生活支援コーディネーター（区社会福祉協議会に配置）：18人
- 第2層生活支援コーディネーター（地域ケアプラザ等に配置）：147人（令和5年4月時点）

生活支援コーディネーターは、地域に必要な生活支援・介護予防・社会参加（交流・居場所、生活支援、見守り・つながり）の活動を創出するため、地域住民、NPO、社会福祉法人、企業等の多様な主体が参加・連携する協議の場（「協議体」）を通じ、具体的な企画立案や検討を行っています。

令和4年度は682件の協議体が開催されました。地域の実状や解決すべき課題に応じて、幅広い主体に出席していただくことで、協議体での話し合いが地域の新たな取組につながっています。

【参考】令和4年度に開催された協議体の主なテーマ

多世代が集えるサロンの立ち上げ、サロン間の横のつながりづくり、高齢者の買物支援、車両を使った外出支援、地域の中の見守り活動の強化、等

(5) 情報発信

地域包括ケア推進のために、主に高齢者を対象とした地域のサロンや趣味活動の場、日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いする活動の情報などを検索できる「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」を令和3年度に市内18区全てで身近な地域活動情報を公開しています。

地域活動（サロン、趣味活動の場、生活支援等）をお探しの方、地域の担い手として活躍したいと考えている方や高齢者を支援するケアマネジャーなど、幅広い方にご活用いただけます。

【公開件数】※R5年3月末現在

4,158件（交流・居場所：3,767件 生活支援：262件 見守り・つながり72件 その他57件）

3 「多様な主体による高齢者の生活支援 ～居場所～」の意義・求められていること等

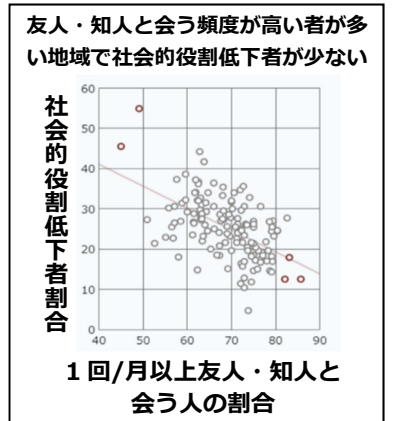
これまでの議論のまとめにあたり、改めて、居場所の意義や介護保険制度において求められている点等をご紹介します。

■ 居場所の意義

人とつながる地域活動は、「住民同士のつながり」や「支え合いの関係性」、文字通り「居場所」として参加する人の役割や生きがいを生み出し、地域の力を高めていくことにつながります。

友人・知人と会う頻度が高い住民が多い地域は、社会的役割が低下している人（他者の相談に乗る、病気の方を見舞う、若い人との交流等がない人）が少ないという調査結果があります。

また、人が集まると情報が集まり、地域情報の把握に役立ったり、通いの場等での啓発など、みんなで大切な情報を一緒に聞くことで多くの人に伝わりやすいといった効果もあります。



■ 介護保険制度の見直しに関する意見（令和4年12月20日社会保障審議会保険部会意見より抜粋）

（総合事業の多様なサービスの在り方）

○ 介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）は、既存の介護サービス事業者に加えて、住民主体の取組を含む、多様な主体によって介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるようにすることで、市町村が地域の実情に応じたサービス提供を行えるようにすることを目的とした事業である。平成26年法改正から一定期間が経過しており、総合事業の実施状況等について検証を行いながら、地域における受け皿整備や活性化を図っていくことが必要である。

○ その際、介護保険制度の枠内で提供されるサービスのみでなく、インフォーマルサービスも含め、地域の受け皿を整備していくべきであり、生活支援体制整備事業の一層の促進が重要である。

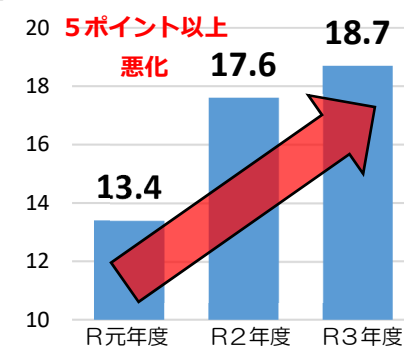
■ コロナ禍を経た高齢者等の状況

令和元年度から3年度までの3年間、横浜市の65歳以上の高齢者に対してアンケート調査を行ったところ、要支援・要介護認定を受けておらず、介護や介助が必要ではないと答えた方のうち、フレイルであると判断された人の割合が、5ポイント以上増加していることがわかりました。【図1】

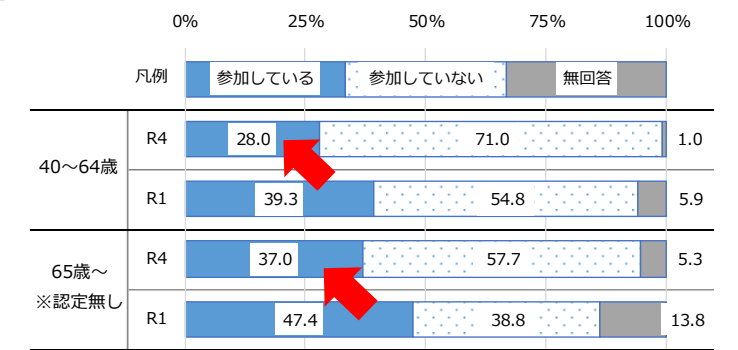
※フレイル者とは…高齢期に体力や気力、認知機能など、からだところの機能（はたらき）が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態

また、令和4年度に行った「高齢者実態調査」では、地域活動やボランティアへの参加者が、令和元年度に比べ10pt以上減少しましたが、40～64歳では地域活動への高い関心が見られました。【図2、3】

【図1】フレイルありの人の割合（％）



【図2】1年間の地域活動やボランティアへの参加状況



【図3】参加・利用してみたい活動

※複数回答方式、「特になし」を除いた上位三つ

ウォーキングや体操教室など健康維持のための活動を行う場	32.6%
地域貢献となるボランティア	30.6%
仲間と話をしたり趣味活動を行うサロン等の場	17.3%

## 4 第9期計画における施策に反映すべき視点（案）

本会議では、令和2年度及び4年度に「多様な主体による高齢者の生活支援 ～居場所～」を検討テーマとし、各レベル地域ケア会議（個別、包括、区）での居場所に関する検討状況や、助成による支援や取組事例をご紹介しながら、議論を重ねてきました。

これまでの総括として、第9期計画における施策に反映すべき視点について、ご議論をお願いします。

### 【視点案】

高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めるため、高齢者が安心して通える居場所づくりの充実と社会参加しやすい仕組みづくりが必要

～詳細～

- ・高齢者が自ら居場所や地域活動を選択でき、自分らしく暮らし続けられるよう介護予防・社会参加・生活支援につながる様々な機会を提供するため、あらゆる手段を活用して情報発信していく必要があります。
- ・住民主体の地域活動のみならず、NPO法人、社会福祉法人、民間企業等の多様な主体が、協議体等を通じて居場所を創出し、高齢者の心身状態に関わらず、身近な地域で居心地よく過ごせる居場所づくりを支援していく必要があります。
- ・今後、更なる高齢社会において、居場所に行きたくても行くことができない高齢者が増加することが見込まれます。誰もが安心して居場所に通えるよう移動支援と一体的に検討し、地域とのつながりが途切れないよう支援していく必要があります。
- ・地域活動を支える担い手は減少していますが、きっかけがあれば「誰かの役に立ちたい」「自分も手伝ってみたい」などの意欲をもった高齢者もいます。地域貢献や仕事等の知識や経験を生かしたボランティア活動に参加することで、地域の中で社会的な役割を持つことが求められています。
- ・新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」の経験を踏まえ、ICT等を活用するなど、誰もが社会参加しやすい高齢者支援を検討していく必要があります。

## 5 まとめ

「多様な主体による高齢者の生活支援 ～居場所～」についてのご意見等を踏まえて、第9期横浜市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画へ反映していきます。